

備. 備 2. 対第 1 4 9 号  
令和 2 年 1 1 月 2 日

一 般 財 団 法 人  
日 本 航 空 協 会 長 殿

警 視 庁 警 備 部 長



立皇嗣の礼に伴う警備協力依頼について（通知）

仲秋の候、貴台におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、警察行政、特に各種警備に伴う諸対策につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、御案内のとおり、11月8日（日）に秋篠宮文仁親王殿下が皇嗣になられたことを宣言する「宣明の儀」、その後、天皇陛下が初めて皇嗣殿下に会われる「朝見の儀」が執り行われます。

こうした皇室関連行事を巡っては、極左暴力集団をはじめ反皇室グループ等による反対行動や不法行為が懸念されることから、当庁といたしましては、警戒警備の万全を図るため各種警備諸対策を推進しているところであります。

貴台におかれましては、何卒、本警戒警備の重要性を御理解の上、不測の事態を防止するため、飛行自粛等につき、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

飛行自粛等の依頼  
(立皇嗣の礼に伴う警備)

1 管理強化及び通報連絡

(1) 期間

令和2年11月8日(日)

(2) 管理体制の強化による機体等の盗難防止

(3) 不審者(車)、不審物発見時の110番通報

2 飛行自粛

(1) 期間

令和2年11月8日(日) 午前8時30分から午後6時00分までの間

(2) 要請区域

皇居(外苑含む)外周から3km圏内、高度無制限

3 連絡先

警視庁警備第二課(警備対策係)柿並警部

電話03(3581)4321

内線 55331

飛行自粛等の依頼  
(立皇嗣の礼に伴う警備)

1 管理強化及び通報連絡 (小型無人機、特定航空用機器)

(1) 期間

令和2年11月8日(日)

(2) 管理体制の強化による機体等の盗難防止

(3) 不審者(車)、不審物発見時の110番通報

2 飛行自粛 (小型無人機、特定航空用機器)

(1) 期間

令和2年11月8日(日)

(2) 要請区域

千代田区、港区、新宿区

(3) やむを得ない理由により飛行させようとする場合には、管轄する警察署へ連絡してください。

3 連絡先

警視庁警備第二課 (警備対策係) 柿並警部

電話03(3581)4321

内線 55331